

広島県がん対策推進計画

がん患者と共に 明日への希望を
育むがん医療をめざして



平成20(2008)年3月



「広島県がん対策推進計画」の策定に当たって

がんは、全国と同様に本県でも死亡原因の第一位であり、今後、高齢化が進展していく中で、がん患者は更に増加していくものと予測されています。

このため、本県では、がん診療連携拠点病院の整備や緩和ケア体制の整備、地域がん登録の推進など、がん対策の基本となる施策をこれまで展開してきました。

しかしながら、県民の「がんの脅威」に対する不安には、これまでの対策の枠組だけでは十分応えられていないのが実情です。

こうした中、平成18(2006)年6月、「がん対策基本法」が制定され、「がん対策」は新たな時代の幕開けを迎えました。

この基本法では、国民・患者の視点に立った「がん対策」を総合的かつ計画的に推進するため、国と都道府県に対して「がん対策推進計画」を策定するよう求めています。

これを受けて本県では、平成19(2007)年6月に閣議決定された国の「がん対策推進基本計画」を基本にして、この度「広島県がん対策推進計画」を策定したところです。

今後は、この計画に基づいて、医療提供体制の充実や患者・家族への相談支援など、がん対策の一層の充実を図り、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに向けて、具体的な施策を展開して参ります。

終わりに、この計画の策定に当たり、熱心に御協議いただいた「広島県がん対策推進協議会」の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見を賜りました患者団体の皆様など、関係者各位に深く感謝を申し上げます。

平成20(2008)年3月

広島県知事 藤田雄山

目 次

第1章 広島県がん対策推進計画について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の推進	2
(1) 役割に応じた取組みの推進	2
(2) 計画の進行管理	2
第2章 がんを取り巻く現状	3
1 がんの罹患、死亡等の状況	3
2 がん医療提供体制の状況	7
3 がん検診の状況	9
第3章 全体目標	11
1 目標及び達成時期の考え方	11
2 全体目標	11
(1) がんによる死亡者の減少	11
(2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上	11
第4章 重点的に取り組むべき課題	12
1 がん検診受診率の向上	12
2 がん医療提供体制の充実	12
3 治療の初期段階からの緩和ケアの推進	13
4 患者視点に立った情報提供・相談支援の推進	14
5 がん登録の推進	14
第5章 具体的な取組み	16
1 がん予防	16
(1) 現状と課題	16
(2) 取り組むべき対策	17
(3) 個別目標	18
2 がんの早期発見	19
(1) 現状と課題	19
(2) 取り組むべき対策	20
(3) 個別目標	21
3 がん医療	22
▼医療機関の連携推進及び人材育成	22
(1) 現状と課題	22
(2) 取り組むべき対策	25
(3) 個別目標	26

▼放射線療法及び化学療法の推進	27
(1) 現状と課題	27
(2) 取り組むべき対策	28
(3) 個別目標	28
▼緩和ケア及び在宅医療の推進	29
(1) 現状と課題	29
(2) 取り組むべき対策	30
(3) 個別目標	31
4 情報提供及び相談支援	32
(1) 現状と課題	32
(2) 取り組むべき対策	33
(3) 個別目標	35
5 がん登録	36
(1) 現状と課題	36
(2) 取り組むべき対策	37
(3) 個別目標	38
第6章 がん対策の推進に当たって必要な事項	39
1 関係者等の意見の把握	39
2 目標の達成状況の把握及び効果に関する評価	39
3 がん対策推進計画の見直し	39
4 将来に向けた取組みについて	39
資料編目次	41
1 計画の推進に係る実施主体ごとの役割や取組み	42
2 計画目標一覧	46
3 用語解説	48
4 統計資料等	51
5 計画の策定体制	56